安心・安全なまちづくりのために

東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター 今村文彦

東日本震災による津波被害を受けて、我が国での地震・津波災害に対してまちづくりも含めた対策を考え直す必要がある。従来は、既存の地域を守るためのハード整備が実施され、それを超える場合には、避難体制やまちづくりで対応するという総合防災の基本があった。ハード、ソフト、まちづくりの要素は不変であるが、今回は、まず、第一歩として、災害からつよいまちづくりを行い、多重の防災機能を持たせた施設や体制をとりたい。

中規模以下の通常の災害に対しては、ハード対策で対応することが原則となる.この場合、社会基盤整備は新設のみでなく、既存の施設の有効活用、自然力の利用、多重ラインでの対応、という視点も大切である.

一方,巨大災害に対しては,先ず人命被害を最小とすることが災害対策上求められる.そのためには,社会基盤施設,ソフト対策との適切な組み合わせによってカバーする必要がある.つまり,大規模な被災を前提とするものの,影響の部分化,人命被害の最小化,復旧のし易さ,などを考慮した施設の整備・管理が求められる.

地震や津波などの(1)発生間隔・頻度および規模や(2)影響(被害)を考慮し、地域、集落ごとの個別の(3)生活条件・地形条件などから、安全レベルを設定し、減災への対策の(4)効果および費用を評価して、地域での減災レベルを合意形成する必要がある。(1)-(4)における個々の合理的な評価を下に、住民および行政の間で目標(対象津波レベル)を作り上げて行くかが、地域安全の確保のための第一歩である。

いま、議論している2つの対象津波外力レベルが以下の通りである. レベル2 (津波減災レベル):地域の津波減災レベル(地域防災計画,津波対策編(災害対策基本法40条などに関連) 今回の被災を経験に、二度と繰り返さないために必要な対象津波レベルである。以下に示す津波レベル1をはるかに上回り、構造物対策の適用限界を超過する津波に対して、人命を守るために必要な最大限の措置を行うレベル、対象津波は、貞観津波クラスの巨大津波の発生頻度は500年から1000年に一度と考えられる。

レベル1(沿岸での津波防護レベル):海岸線の津波防護レベル (海岸法2条・ 海岸保全計画・基本方針などに関連)

> 海岸保全施設でどのレベルの津波を対象とするのか目安である.施 設の設計で用いる津波の高さのことで、数十年から百数十年に1度の 津波を対象とし、人命及び資産、国土を守るレベルとしたい.

〇資料(土木学会での動き)

(http://committees.jsce.or.jp/2011quake/)

土木学会東北関東大震災特別委員会(委員長阪田憲次会長)は、今回の東北 関東大災害を受けて、特に未曾有の災害のなった津波について土木学会として 独自の総合的取り組みが必要と判断し、土木学会東北関東大震災特別委員会の もとに「津波特定テーマ委員会」を設けることとした、ミッションは以下の通 りである。

- (1) 既往最大または可能最大津波規模の推定
 - 1) 今回の津波高さ(遡上高、沿岸での津波高さなど区別)の整理
 - 2)過去の津波(貞観,慶長,明治,昭和)などと比較する。また、今回も 含めて既往最大の津波評価を行う。=>復興への客観データを作成する。 特に、重要施設などの移転先の目安を与える。
- (2) 今回の津波に関する基礎情報整理(暫定と詳細)
 - 1) 地震の推定と津波発生のメカニズム
 - 2)被災メカニズムの検証
 - ①現況堤防と痕跡調査から得た津波高の関係
 - ②背後地の被災状況・被災範囲
 - ③堤防及び裏法面の被災状況

- 3) 半壊堤防や機能を発揮した施設の効果検証
 - ①従来計画
 - ②半壊堤防の効果検証
 - ③機能を発揮した堤防の効果検証
- (3) 今後の津波高潮の対策 (ハード・ソフト・地域防災) のあり方の検討・ 提言 (他特別委員会との連携)
 - 1) 復旧堤防断面の構造検討
 - ①築堤材料
 - ②被服工法
 - ③減勢処理
 - 2) 一定の規模を超える津波を想定した避難対策等の考え方の整理
 - ①地域の生業と居住・生活の安全性確保のあり方・都市計画
 - ②避難のあり方、避難を助ける施設のあり方

いずれも重要な課題であり、各地域で復旧・復興を実施していく際に、必要な内容である.